

求職活動状況申告書

※就労予定の方は、この申告書ではなく就労証明書を提出してください。

現在の就職活動の状況を下記のとおり申告します。

子どもの預かり保育の施設等利用給付を希望する日(幼稚園等を利用中の場合は、効力発生日)から、3か月以内に就職し、就労証明書を福岡市長に提出いたします。

なお、幼児教育・保育無償化の預かり保育部分の対象として施設の利用を開始した日から3か月以内に就労証明書を提出できない場合は、保育の必要性の認定を取り消され、幼児教育・保育無償化の預かり保育部分の対象から除外されても異議を申し立てません。

1. 求職活動の状況 ※①～④にチェックをしてください。②～④は複数チェック可

- ① ☐ 現在、求職活動は行っていない。(幼稚園等の利用開始後に行う、現就労中の職場を退職した後に行う等)
② ☐ 就職説明会への参加や、就職情報誌等により行っている。(項目2へ)
③ ☐ 採用面接を受けた。(項目2へ)
④ ☐ ハローワークにて行っている。(項目2へ)

2. 求職活動内容の詳細

(②～④にチェックした場合は必ず記入してください。記入がない場合は給付認定できません。)

日付	紹介または面接を受けた会社等 電話番号	結果または求職活動の内容 (例)〇月〇日面接予定／不採用 等
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

※事実確認のため、求職活動を行った会社や事業所に問い合わせ等の調査を行う場合があります。

3. その他

就労先を退職し求職活動を開始する場合は、下記に退職(予定)日を記載してください。

年 月 日退職(予定)

※注意事項

預かり保育の施設等利用給付を利用中で、就労先を退職し求職活動を開始する場合の効力発生日は、「退職日の翌日」となります。

年 月 日

(あて先) 福岡市長

保護者住所

保護者氏名

児童氏名
(生年月日) (年 月 日生)

利用中または利用希望の施設名 ()

求職活動状況申告書

※就労予定の方は、この申告書ではなく就労証明書を提出してください。

現在の就職活動の状況を下記のとおり申告します。

なお、子どもの保育施設等を利用希望する日（保育施設等を利用中の場合は、効力発生日）から、3か月以内に就職し、就労証明書を福祉事務所に提出いたします。

1. 求職活動の状況 ※①～④にチェックをしてください。②～④は複数チェック可

- ① ☐ 現在、求職活動は行っていない。（保育施設等の利用開始後行、現就労中の職場を退職した後に行う等）
② ☒ 就職説明会への参加や、就職情報誌等により行っている。（項目2へ）
③ ☒ 採用面接を受けた。（項目2へ）
④ ☒ ハローワークにて行っている。（項目2へ）

2. 求職活動内容の詳細

（②～④にチェックした場合は必ず記入してください。記入がない場合は給付認定できません。）

日付	紹介または面接を受けた会社等 電話番号	結果または求職活動の内容 (例) ○月○日面接予定／不採用 等
9 月 10 日	〇〇株式会社 092-〇〇〇-〇〇〇〇	ハローワークの求人票を見て面接に行ったが不採用となった。
9 月 12 日	□□有限会社 092-□□□-〇〇〇〇	〇〇求人情報誌を見て応募した。10月5日に面接予定。
9 月 18 日	△△就職説明会 —	インターネットを見て、就職説明会に参加した。
9 月 20 日	◇◇株式会社 092-◇◇◇-〇〇〇〇	〇〇求人情報誌を見て面接に行ったが、不採用となった。
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

既に認定をお持ちの場合、保育要件は、
～2025年9月30日：就労
2025年10月1日～2025年12月31日：求職活動

※事実確認のため、求職活動を行った会社や事業所

3. その他

就労先を退職し求職活動を開始する場合は、下記に退職（予定）日を記載してください。

2025 年 9 月 30 日退職（予定）

※ 注意事項

保育施設等を利用中で、就労先を退職し求職活動を開始する場合の効力発生日は、「退職日の翌日」となります。

2025 年 9 月 25 日

（あて先）福岡市 福祉事務局長

保護者住所

保護者氏名

児童氏名 博多 恵子

（生年月日）（ 2022 年 5 月 26 日）

利用中または第1希望の保育施設名 （ ●●保育園

求職活動を行う保護者自身
ご記入ください。

きょうだい児同時申込みの場合は、1名のみ記入
してください。どちらのお子さんでも構いません。